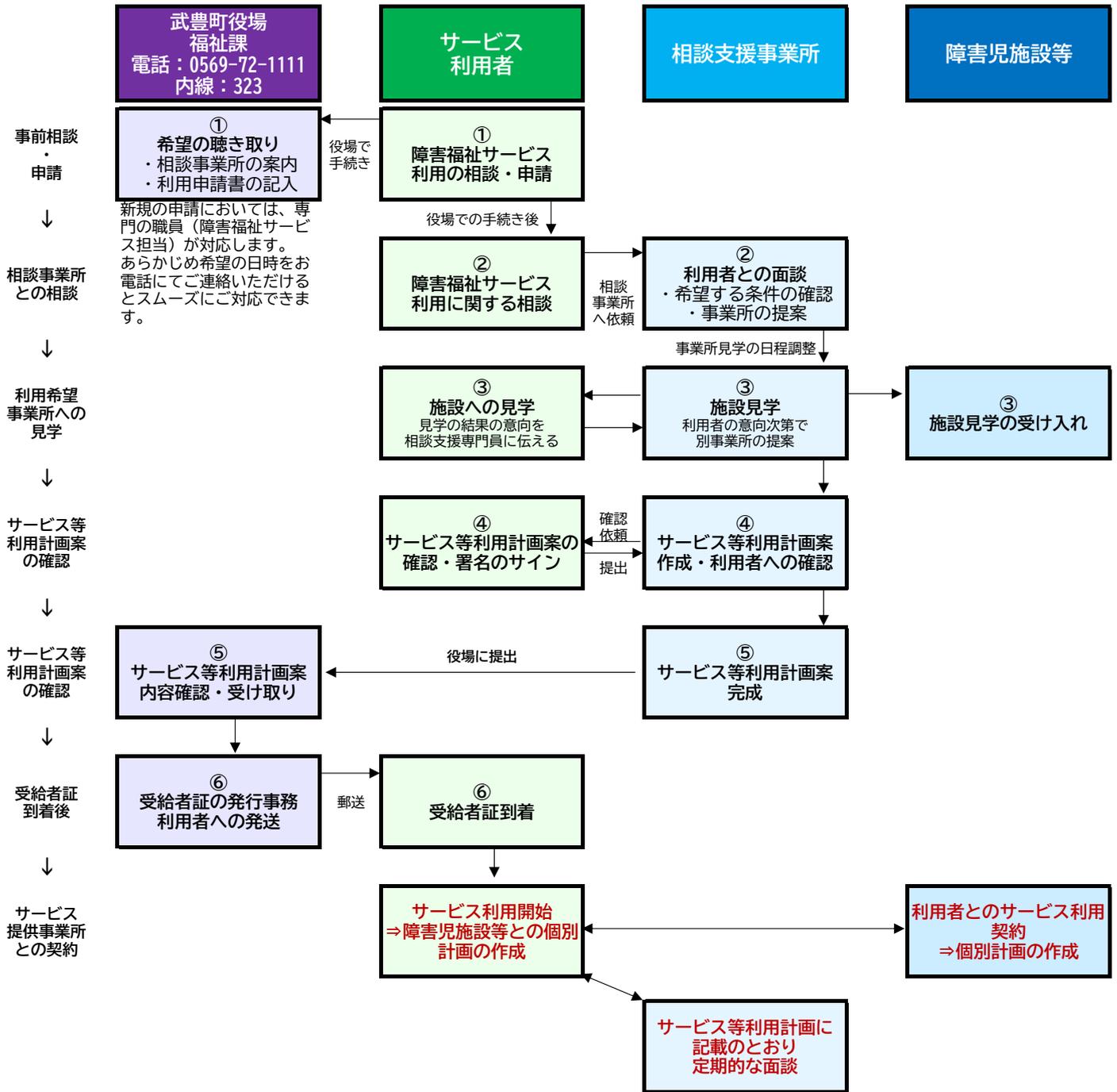


新たに障害福祉サービスの利用を検討している方へ 申請からサービス利用開始までのながれ



町内の指定特定相談支援事業者 相談日時：月曜日～金曜日（9：00～17：00）			
<p>ゆめじろう相談支援事業所</p> <p>電話：0569-72-6464 (主な対象) 身体障がい、知的障がい、発達障がい</p>	<p>知多南部障害者地域生活支援センターわっぱる</p> <p>電話：0569-73-3201 (主な対象) 精神障がい、発達障がい</p>	<p>武豊社協障がい相談支援センター</p> <p>電話：0569-73-3104 (主な対象) 身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい</p>	<p>あおぞら園</p> <p>電話：0569-72-6210 (主な対象) 知的障がい、精神障がい、発達障がい ※・小学3年生まで ・町内保育園の加配児</p>

※役場への申請（①）からサービスの利用開始（⑥）まで2か月程度かかります
（混雑状況等により期間は前後する場合があります）（利用したい障害児施設等の利用状況に応じて長くなる場合があります）

※各事業所の所在地等がわからない場合は、役場福祉課にお問い合わせください

※武豊町外の指定特定相談支援事業者に作成依頼をすることもできます

問い合わせ先 **武豊町役場 福祉課 障害福祉サービス担当**
TEL 0569-72-1111（内線323） FAX 0569-74-0778